

【令和 8 年熊本地震 被災地支援】

豊島区から氷川町に 8 月 1 日から職員 2 名を派遣します

～ 住家被害認定調査等の助言や、罹災証明事務を支援 ～

豊島区は、令和 8 年 7 月 28 日に発生した「令和 8 年熊本地震」において、内閣府からの要請に基づき、明日 8 月 1 日から 7 日までの間、熊本県氷川町に職員 2 名を派遣します。

今回派遣する職員は、内閣府に登録している罹災証明コーディネーターと罹災証明事務に関わる職員です。罹災証明コーディネーターは、罹災証明事務に関するマネジメント業務の経験を有し、発災時に、被災市町村に対し必要な助言等を行うもので、内閣府に登録しています。全国で 37 名が登録されており、そのうち本区では、4 名の職員が登録しています。

明日、氷川町に到着後、住家被害認定調査の計画策定に関する助言や、罹災証明事務に従事し、必要な支援に取り組んでまいります。

今回支援にあたる榎原収納推進担当課長は「平成 28 年熊本地震の際に現地支援に携わった経験や罹災証明コーディネーターとしての専門知識を活かして、現地の一刻も早い復旧・復興を支援したいです」と話します。

また、今回の職員派遣にあたり高際みゆき豊島区長は「現場で直接支援することが大事です。暑い中となりますが、健康には十分に気をつけながら、しっかりと頑張ってきてほしいと思います」と激励しました。

この地震によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

豊島区では、今後も令和 8 年熊本地震の被災地支援を継続してまいります。

■派遣職員

罹災証明コーディネーター 1 名

罹災証明事務職員 1 名

■派遣期間

令和 8 年 8 月 1 日(土)から 7 日(金)

■派遣地

熊本県氷川町

■派遣の経緯

内閣府からの要請による



氷川町に派遣する職員



職員を激励する区長